

Ⅲ 偕生園在宅サービスセンター

1、運営方針及び組織図

少子化・高齢化が日々進行し「一人暮らし」「高齢者の高齢者介護」が増加している現状の中、社会福祉法人偕生会の理念と社会的使命に則り、「デイサービスセンター偕生園」「ヘルパーセンター偕生園」を在宅支援課「介護保険サービスセンター偕生園」を居宅支援課と組織化を図り「大野地域総合相談支援センター」と併せて各事業が連携を蜜にして、利用者の自立した生活の可能性を見出す支援や社会生活、社会参加が出来るよう生活全般の支援を行ないます。

2、組織図

在宅事業課

デイサービスセンター偕生園

生活相談員
介護職員
看護職員・機能訓練指導員
歯科衛生士
管理栄養士
調理員
運転員

所長

ヘルパーセンター偕生園

主任サービス提供責任者
サービス提供責任者
ヘルパー

居宅支援課

介護保険サービスセンター偕生園

主任介護支援専門員
介護支援専門員

大野地域総合相談支援センター

相談員

1、デイサービスセンター偕生園 1

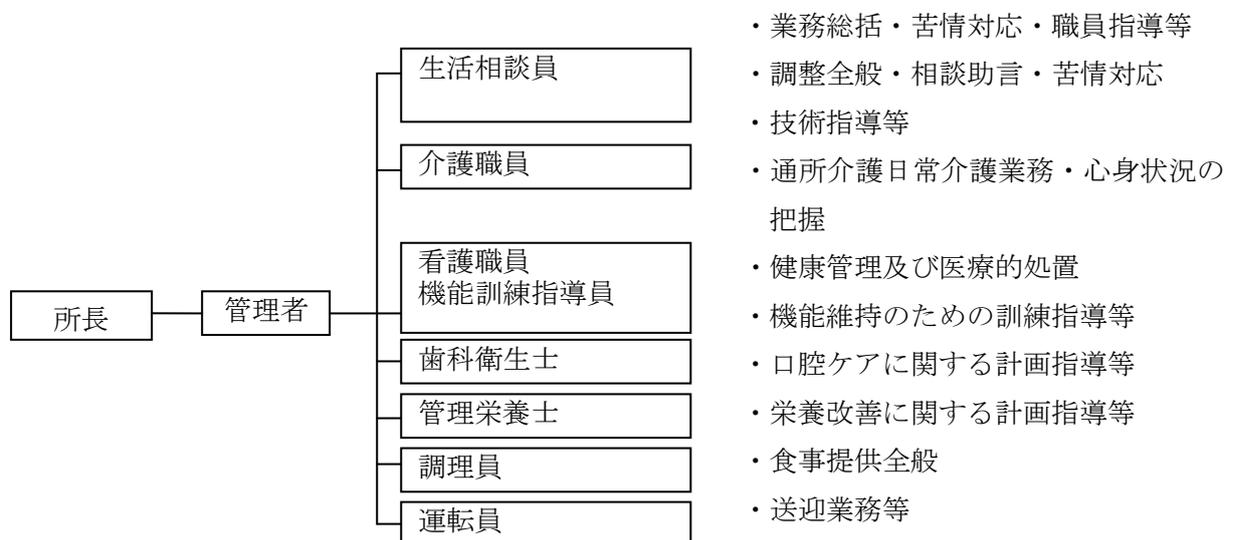
1、事業所方針

(1) 要介護状態等になっても、利用者が可能な限りその在宅において、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活上の世話（身の回りの介護など）や生活を維持するための機能訓練、生活上の助言等を行うことにより、利用者が安心安全な在宅生活を送れるように支援し、また地域との接点が減少しないよう努めていきます。更に利用者の家族の介護による精神的負担の軽減も図ります。

(2) 保険事業や委託事業、さらに独自の自主事業等、利用者が在宅生活を継続していくための課題に対し、既存する事業所の設備、機能を十分活用することで、利用者の暮らしを側面から支援をしていく。また、地域のなかでの様々な結びつきを大切にする事業所を目指していきます。

2、職員組織体制図

(1) 組織図



3、会議及び研修

会議名	開催日時	出席者
在宅職員会議	毎月給与支給日 17：30～	在宅部門全職員
デイ会議	毎月 1回 14：00～	管理者、在宅事業課全職員
夜間部署毎研修	毎月給与支給日 18：30～	在宅事業課全職員
在宅会議	毎月第2月曜日	在宅事業所各代表職員

(1) 研修内容

4、事業目標

(1) 居宅介護サービス計画に基づいた計画策定

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境等、本人及び家族の希望や意向に応じた居宅介護サービス計画に基づき、サービス提供を実施します。また、計画に沿った通所介護計画の策定し、利用者の日常生活上の問題の解決に向け、最良の手段を見出し、支援・援助を図ります。

研修名	研修項目	研修内容	担当職員
夜間 部署毎研修	利用者モニタリング/評価	6か月評価及びモニタリング	全職種
その他研修 予定 * 予定変更あり	4月 全体研修	事業計画報告	各事業所
	5月	認知症を理解する	
	6月 介護保険制度について 介護知識 1	法改正を知り、当事業所の概要 倫理・法令順守 食中毒の予防について	看護職員
	7月 介護技術研修 1	技術を学ぶ(入浴介助、着脱介助、 整容介助)	介護職員
	8月 全体研修	人権	事務局
	9月 介護知識 2	虐待防止、権利擁護、身体拘束排 除、プライバシー保護	生活相談員
	10月 介護技術研修 2	技術を学ぶ(移乗、移動、福祉用 具の活用)	介護職員
	11月 介護知識 3	感染症予防への取り組み レクリエーション技法を学ぶ	看護職員 介護職員
	12月 全体研修	調整	事務局
	1月 介護技術研修 3	技術を学ぶ(食事介助、ベットメ ーキング、口腔ケア)	介護職員
	2月 介護知識 4	事故の発生等緊急時の対応につ いて 非常災害時の対応について リスクマネジメント	生活相談員 看護職員
	3月 事業所内研修	今年度の反省と来年度の計画	全職種

(2) 処遇向上へ取り組み

個々の目的に沿った処遇提供に努めます。身体状況や家庭状況等の諸状況に応じた個別の計画の基、柔軟な対応を図れるよう利用者の声を反映した計画づくりの取り組みを目指します。更に懇談会やアンケートを実施し、体制や処遇の見直しなどの事業所の見直しを図れる取り組みを行い、利用者とともに事業展開（成長）することを目指します。

(3) 自立への支援

可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の総合的・包括的な支援を行います。介護保険適用内外の利用者に円滑な継続したサービスを図ることにより、あらゆる方面からの幅の広い福祉サービス提供に努めます。

(4) 尊厳の確保

利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立った目線で、処遇提供に努めます。また、入浴・排泄・食事等、生活支援等では、目配り・気配り・心配りの姿勢で、配慮してまいります。

(5) 利用者を取り巻く関係機関との連携

地域との結びつきを重視し、関係市町村保険者、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他保健・医療・福祉サービスを供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

(6) 地域支援への取組

当事業所が地域の資源の一部であることを自覚し、地域に対し、地域支援活動等のサービスを実施し、健康づくり支援を促していきます。

(7) 人材育成

継続できる職場環境づくりに最善を尽くします。サービスを提供する従業者間の風通しの良い職場作りを構築する事で、いきいきとやる気に溢れた活気のある人間関係を作り、対人に対する温かさを養います。更に、各分野での研修会等に参加し、知識・技術の習得、専門職としての自己啓発に努めます。また、判断力を身につける事や優先順位思考能力を養いチームの一員としての役割の大切さや責任ある仕事を行う姿勢を養います。

(8) 環境整備

清潔感漂う館内及び車内の美化に努めます。車両やリハビリ機器等の保守点検への取り組みを実施し、安全性に努め、また、空調やトイレ、浴室等の各室内の清潔保持、更に冬季には、感染症等拡大まん延防止のため、消毒作業を実施いたします。

(9) ほうーれんそー体勢と記録の習慣化を確立

活動を効率よく進めるため、上司、同僚への、報告、連絡、相談の三つの機能を活用し、連絡漏れ等のミスを防ぐ取り組みを行います。また、記録の大切さを知り情報の共有や記録物の習慣化を身につける取り組みも行います。

5、事業内容

(1) 事業の特性

①介護予防への取り組みと状態悪化を防ぐ取り組み

要介護状態になることを、できる限り防ぐ（遅らせる）ように、機能訓練、機能回復に努めます。また、すでに要介護状態の場合でも、状態がそれ以上悪化しないように支援いたします。

②安心安全な介護の提供

食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的活動の支援を提供します。また、介護福祉士等の専門職を一定に配置し、安全安心ある介護サービスを提供します。

③課題把握への取り組み

利用者の持つ課題を把握し、迅速に解決へとつなげていきます。そのためにも、問題点を各職種が共有していく体制づくりや職員一人ひとりの知識、技術等のスキルアップが求められ、柔軟性と観察力を養っていく事が必要です。

④活動面の充実

様々な分野で活躍されている講師の指導により、デイサービスの多彩なメニューとして、サービス提供を促していきます。集団活動から得られる共同の作業での仲間づくり、手芸等の自主制作品の作成による意欲向上への取組、また、職員の専門性を生かした活動への取組を実施し、年間を通し、教養学習が得られる計画作りに力を注ぎます。また、季節ドライブの積極的な取入れにより、地域での折々の四季にふれあい、気分転換を図ります。その他、ボランティア・実習生の積極的な受入や各種のボランティア団体に交流ホームを貸し出し、披露の場としての活用を図り、利用者とともに過ごせる時間作りをしていきたいと考えています。個別面でのサービス処遇ですが、個性や特徴も無い画一的なサービスではなく、利用者本位による選択されたサービスの意義を理解し、個別的な対応を心がけることにより、一人ひとりのサービス満足度の向上につなげていきたいと考えています。

⑤非該当利用や体験デイサービス利用について

介護保険制度より外れた方に対しても、継続したサービスを送れる様、非該当者として月2回までのご利用できる体制に取組み、さらには、利用を考えているが踏み出せないと言う利用者に対し、体験デイサービスを実施する事により事業内容の周知とともに新規利用者の獲得に向け、取組をしていきたいと考えています。

(2) 日課

時間	利用者	生活相談員	介護職員	看護職員 機能訓練指 導員	歯科衛生士 管理栄養士	運転配達業 務
7:45	調整及び連絡 お迎え	(月～土) 送迎開始早番	(月～土) 送迎開始早番			送迎準備 早出送迎
8:30	到着後検温・ 接茶	受入れ準備 送迎(都度)	送迎・サービス 提供開始	受入れ準備・ 送迎・検温測 定		(月～土) 送迎
9:00	状態確認 リハビリ機器	連絡事項確認	接茶・ トイレ介助	健康指導		送迎
9:30	開放、入浴開 始	入浴介助(都 度)	リハビリ指導 入浴援助	随時		
10:00	献立説明	連絡調整 日々の調整事 *担当者会議 (随時)	挨拶・献立紹介 ラジオ体操	リハビリ指導 個別機能訓練	【個別に計 画・指導・評 価・状況把握】	配食容器回 収
10:30	活動		活動補佐 準備(湯飲み洗 浄・昼食盛り付 け)			
11:00		アセスメント 契約・記録	休憩1			
11:30		*行事計画 交流会調整	昼食(皿洗い・ 片付け)	休憩		配食配達 記録 休憩1
12:00		*通所介護 計画作成	口腔ケア			
12:30	昼食・口腔清 掃	モニタリング 調整・確認	食事介助・チェ ック 休憩2	再検者検温測 定	口腔ケア	
13:00	休憩	*相談助言 *生活指導	利用者休憩準 備・トイレ介助			
13:30		休憩				休憩2
14:00	再検者検温	*入浴介助 (都度)	入浴援助 活動報告書作 成	記録・評価		買い物支援 外出支援 ガソリン入 れ
14:30	入浴	*勤務調整 *送迎調整	リハビリ			公用車点検 送迎
15:00	活動・個別処 遇	*事業所調整 *苦情処理 (都度)	活動 各担当事務整 理			
15:30		当日の記録 *請求処理	個別ケア対応 おやつ提供 トイレ介助	送迎		送迎 送迎 配食配達
16:00						
16:30	おやつ		送迎 消毒清掃作業	消毒清掃作業 翌日の準備		送迎
17:00		ミーティング	翌日の準備 記録ミーティ ング・退社(日 勤)	記録・ ミーティング		A勤務退社
17:30	送迎(その都 度計画書に応 じ)					B勤務退社
18:00						記録 C勤務退

*相談職・看護職は、状況に合わせ介護職務に携わる。運転配達業務は、介護職務にも携わる。

(3) 週間行事

曜日	内 容	その他、備考
月	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	うがい液補充
火	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	
水	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	浴室の溝掃除
木	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	
金	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	ガソリン給油点検・購入物点検 枕カバー・シーツ交換
土	入浴、レクリエーション、口腔ケア 機能訓練、行事活動等、各教室	
日	休業	

(4) 月行事

	内 容
月	毎月月末：車両点検 毎月第1日および15日：エアコン清掃 随時：季節に応じた飾りつけ・備品管理、手芸の起案、実施

(5) 年間行事

月	利用者行事主要内容	職員行事
4	懇談会、各種教室、桜見物、チューリップフェスタ見学、誕生会、身体測定、バイキング食、手芸	
5	各種教室、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、季節ドライブ、手芸	
6	各種教室、あじさい見物、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、手芸	ワックスがけ・空調保守点検
7	各種教室、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、ソーメン流し、新緑ドライブ、手芸	
8	各種教室、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、夏祭り、清涼ドライブ、手芸	供養盆踊り大会
9	懇談会、各種教室、敬老ドライブ、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、手芸	敬老の日饅頭配布手配 配布
10	懇談会、各種教室、敬老ドライブ、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、手芸	空調保守点検
11	偕生園記念文化祭、各種教室、紅葉見学、地域交流会、誕生会、身体測定、バイキング食、手芸	偕生園記念文化祭
12	各種教室、忘年会、誕生会、地域交流会、身体測定、バイキング食、手芸	大掃除、ワックスがけ
1	各種教室、初詣参拝、処遇改善アンケート、地域交流会、誕生	

	会、身体測定、バイキング食、手芸	
2	各種教室、誕生会、地域交流会、身体測定、バイキング食、手芸	
3	各種教室、誕生会、梅見物、地域交流会、身体測定、バイキング食、手芸	事業計画作成

・その都度の状況により多少の変更あり。外出行事等都度、行事計画にて追加行事あり。

(6) 各種の行事及び目的

【講師雇用】

項目	目的
陶芸教室	作品作りをしていただき、物作りの楽しさを味わって頂く。出来た作品を展示等の場を活用し、物作りから喜びを感じる（二ヶ月毎講師指導）講師～朝地陶芸クラブ
音楽教室	季節にあう曲を取り入れ声を出し歌う事で元気を出してもらい、楽器などを使いリフレッシュして頂く。また、口腔機能の維持も目的としています。（一ヶ月毎講師指導）講師～高倉容子講師
3 B 体操教室	心身のリフレッシュと健康増進の目的とした教室です。（二ヶ月毎講師指導）講師～麻生きよか講師（一か月二コース）
にこにこフィットネス教室	健康運動指導士を招き、専門的な健康づくりの指導。ボールを使ったり曲に合わせてたりし、楽しく身体を動かして頂く。また、リハビリ、健康への意識を高めて頂く。（一ヶ月に二コース講師指導）講師～にこにこフィットネス協会講師
アレンジ教室	流派、型にとらわれず、感性豊かに自由に草花と遊ぶ。（二ヶ月毎講師指導）講師～伊藤静子講師（ボランティア）
茶道教室	茶道を通し、心を清らかに落ちついた雰囲気味わって精神安定や茶道の作法を学ぶ。講師～羽田野貞子講師
切り絵教室	はさみを使い、おりがみでいろいろな形の物を切り絵にし貼り付けていく事により想像力を身に付け脳の活性化へ繋げる。また作品作りの楽しさを味わう。講師～神田講師（一か月二コース）

【職員】

手芸	創作活動から意欲を引き出します。また、展示する機会や各団体の出展応募など積極的に参加し、楽しみを見出していく。指先訓練や活脳リハビリとしての効力を得ていく。
懇談会	4月及び10月に事業における説明会の場を設け、要望等の意見を頂き、処遇の改善へとつなげていく。また、1月に処遇改善アンケートも実施し、来年度の事業計画へと役立てていく。
地域交流会	地域で活躍されているボランティアの方々、地域の園児等の歌や踊りまた、季節に応じた教養講義を取り入れ、学ぶ場としての活動も行なう。
外出行事	季節に応じて外出し、楽しんで頂くと共に気分転換を図り、地域に出かけることから生活機能の維持、回復へ結びつけていく。全コース（随時取り入れていく）
健康教室	病気の予防及び対処法について話を行ない、自己管理を促していく。

	転倒予防体操も体力づくりの一環として取り入れる。(年1回 6コース)
史跡学習会	地域に存在する文化財を見学し、市内にある歴史について学んでいく。また、外出の機会をもうけることで、気分転換や利用者間の交流、地域のよさを感じていただく。(随時)
栄養教室	食事面や食生活に関するアドバイスをを行い、規則正しい食生活が確保できるよう、栄養士の指導していただく。(随時)
口腔教室	歯科衛生士の指導により、口腔内の清潔を保つ方法や口腔に関しての相談等を行い、食欲増進等に役立てていただく。(年2回 12コース)
身体測定	健康管理を図る為に、個別に身体測定を実施。体重変化や握力検査等を管理し、状態変化に早急に対処できるよう努める。看護師担当